

北海道立都市公園の概要 (北海道立道南四季の杜公園)

1 道南四季の杜公園の概要

(1) 事業経緯等

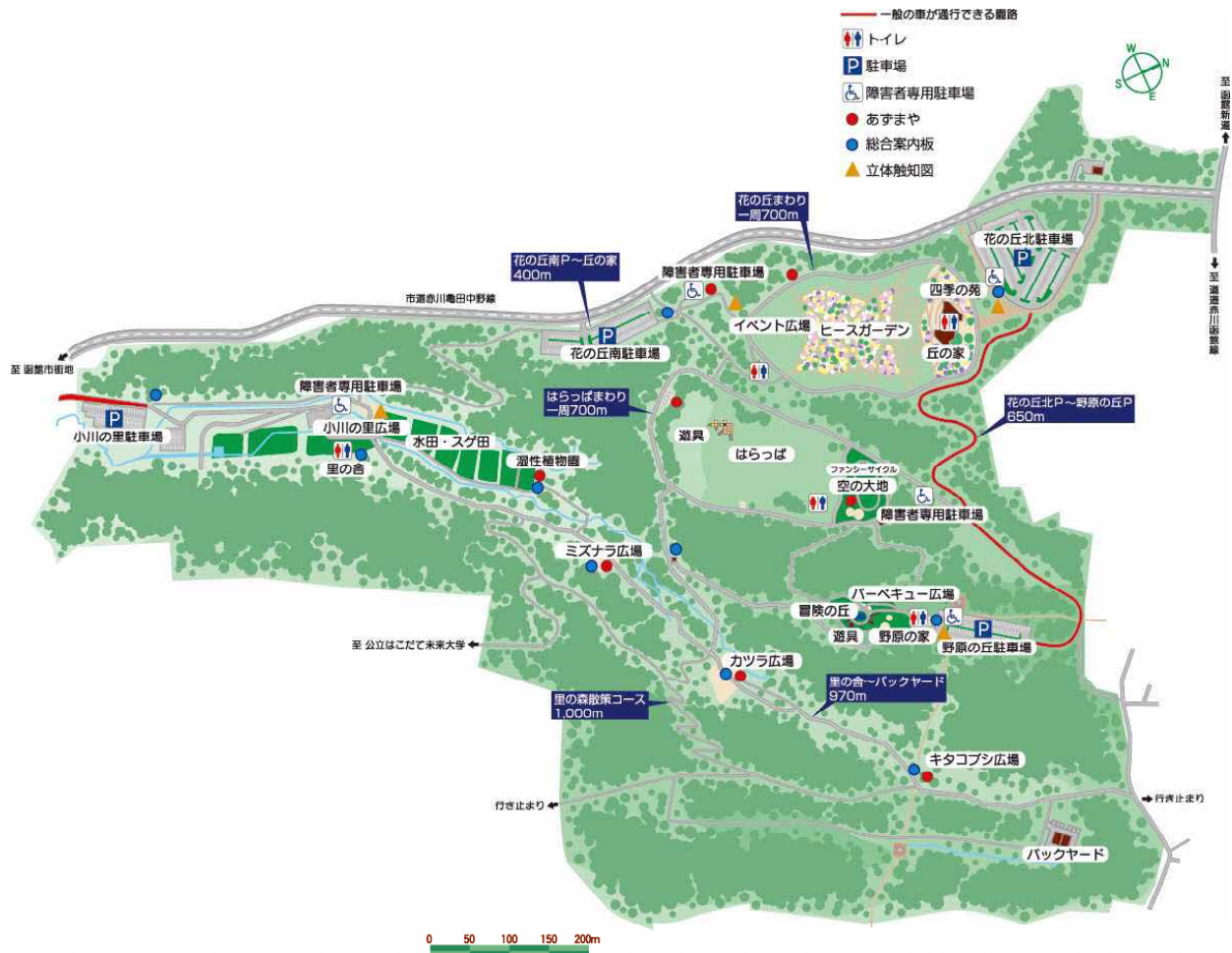
- ① 道立道南四季の杜公園は、道南圏初の道立都市公園として整備すべく、平成8年度に基本構想を、翌9年度に基本設計を策定し、同年度の都市計画決定を経て、平成11年度に整備事業に着手、平成15年7月20日に一部供用開始後、平成17年4月1日に全面供用開始された北海道で第7番目の広域公園である。
- ・都市計画決定・・・平成10年3月17日
 - ・事業着手・・・平成10年度～
 - ・一部供用開始(花の丘エリア)・・・平成15年7月20日
 - ・全面供用・・・・・・・・・・・・平成17年度
- ② 道南四季の杜公園は、道南四季の杜公園は、「花の丘」、「野原の丘」、「里の森」、「小川の里」の4つのゾーンに分かれており、人と自然の共存をテーマに“生きた自然”を身近に感じる公園を目指しています。

(2) 施設概要

道立道南四季の杜公園の管理及び運營業務の対象となる施設は、次のとおりである。

1 所在地	函館市亀田中野町
2 設置目的	広域公園
3 施設内容	
(1) 総面積	65.1ha (うち指定管理者管理面積65.1ha)
(2) 施設	
園路及び広場	園路、芝生広場(イベント広場、はらっぱ)、ミズナラ広場、カツラ広場、乗り物広場、小川の里広場、ちゃぷちゃぷ水場等
修景施設	植栽、芝生、花壇、樹木、ヒースガーデン(4,500㎡)、四季の苑(990㎡)、湿性植物園(400㎡)等
休養施設	四阿、ベンチ、野外卓、バーベキュー広場等
遊戯施設	ぶらんこ、滑り台、大型遊具(ふわふわドーム、ザイルクライムロープ、ザイルブリッジ、ターザンロープ、コンビネーション遊具、ファンシーサイクル、屋内遊具)等
教養施設	体験学習施設(里の舎、水田(3面、約27a)、スゲ田(3面、約22a))
便益施設	駐車場、便所、水飲み場等
管理施設	ビジターセンター(丘の家(RC造917㎡)、事務室、会議室、展望ラウンジ等)、管理棟(機材庫、休憩室)、野原の家((RC造158㎡)、管理室、収納庫)、チップ製作倉庫、門扉、掲揚ポール、柵、標識、掲示板、照明施設、護岸、電線管路、電気設備、機械設備、給水設備、上下水道管、排水施設(暗渠、排水路等)、調整池等

(3) 道南四季の杜公園全体平面図



(4) 備品一覧
別添 1-5-1 のとおり

2 四季の杜公園利用実績

施設	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
一般無料施設利用人数	人	281,570	269,110	175,670
駐車場利用台数	台	69,265	65,304	53,338

3 四季の杜公園現行利用料金一覧表
有料施設がないため利用料金の設定なし。

4 道南四季の杜公園利用料金収入実績
有料施設がないため収入実績なし。

5 管理運営経費等の推移

(1) 管理運営経費の推移

(単位：千円)

		H30年度決算	H31年度決算	R2年度決算	R3年度予算	
受益者負担	利用料金	—	—	—	—	有料施設なし
	その他	1,192	1,410	1,380	1,300	
道負担	負担金	50,615	51,146	52,259	52,140	
	修繕費	93,658	86,515	12,275	36,190	
管理運営経費	人件費	22,746	23,473	24,306	22,730	
	維持管理費	7,797	6,162	4,984	5,894	
	光熱水費	2,905	3,044	2,618	2,894	
	修繕費	4,892	3,118	2,366	3,000	
	事業費	1,990	1,281	1,096	1,000	自主事業
	その他	18,082	20,230	21,873	22,516	※その他管理運営に係る経費
職員体制	常勤	3	3	4	4	
	非常勤・臨時職員	5	6	5	5	

(2) 資産の状況

(千円)

資産の種別	建築費・取得費	残存価格	適用 (内訳等)
土地	1,734,843		
建物	437,900 41,365 37,973	183,498 12,128 8,925	丘の家 野原の家 管理棟
工作物	50,976	25,516	ふわふわドーム

(3) 主な修繕等の実績及び見込み

年度	負担者	修繕箇所	金額 (千円)	備考
30	指定管理者	各施設、備品等	4,892	
	道	遊具、施設	93,658	
31	指定管理者	各施設、備品等	3,118	
	道	遊具	86,515	
2	指定管理者	各施設、備品等	2,366	
	道	転落防止柵、園路	12,275	
3	指定管理者	各施設、備品等	3,000	見込み
	道	遊具、木柵、園路	36,190	見込み

6 実施事業の概要

(1) 指定管理業務

- ① 施設の維持管理 (芝管理、花壇管理、警備・清掃・施設設備保守点検・修繕業務、遊具点検等)
- ② 施設の利用促進 (広告、宣伝等PR)
パンフレットの作成配布

(2) 【参考】現指定管理者の自主企画事業 (上記に含まない独自事業)

野草・野鳥観察、工作体験、コンサート、花火と夜景観賞会、感謝祭、雪あかりパークなど

7 都市公園法第5条及び同法第6条に基づく設置許可等の状況

〔設置許可〕都市公園法第5条関係

物件	数量	許可使用料	許可期間	許可の相手方
喫茶コーナー	7.65㎡	4,590円	～R4.3.31	(一財) 函館市住宅都市施設公社
①自動販売機、②自動販売機格納庫、③給排水管、④電源ケーブル	①②30.95㎡ ③④92.55m	23,197円	～R4.3.31	(一財) 函館市住宅都市施設公社

〔工作物等の占用許可〕都市公園法第6条関係

設置を許可した公園施設	数量	許可使用料	許可期間	許可の相手方
電力線 外	1,883.77 m	94,188円	～R10.3.31	北海道電力ネットワーク (株) 函館支店電力部